

I 基本構想

- 1 序論 ○
- 2 基本構想 ○

II 前期基本計画

- 1 序論 ○
- 2 基本計画 ○
- 基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】 ○
- 基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】 ○
- 基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】 ○
- 基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】 ○

III 高砂市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(第2期)

- 1 人口ビジョン ●
- 2 総合戦略 ●

IV 資料

- 1 総合計画の推進が貢献する SDGs ○
- 2 第5次総合計画策定の経過 ○
- 3 用語解説 ○

1 人口ビジョン

高砂市人口ビジョンは、高砂市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために策定するものです。



1-1 人口ビジョン改訂の趣旨

2015(平成27)年に策定した後の状況変化を踏まえ、高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)の策定にあわせて改訂するものです。



1-2 人口動向分析



(1) 総人口の推移

1995(平成7)年をピークに、高砂市の人口は減少しています。

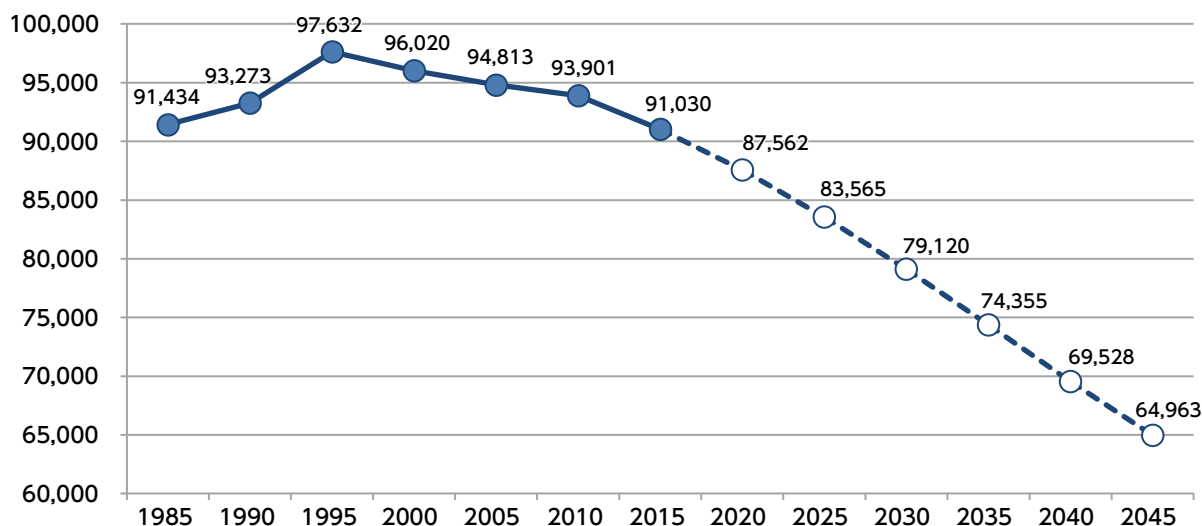
社人研人口推計では、今後さらに人口減少が進み、2045年には65,000人を下回るとされています。

※社人研…国立社会保障・人口問題研究所

(人)

図表1 総人口の推移

出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計」

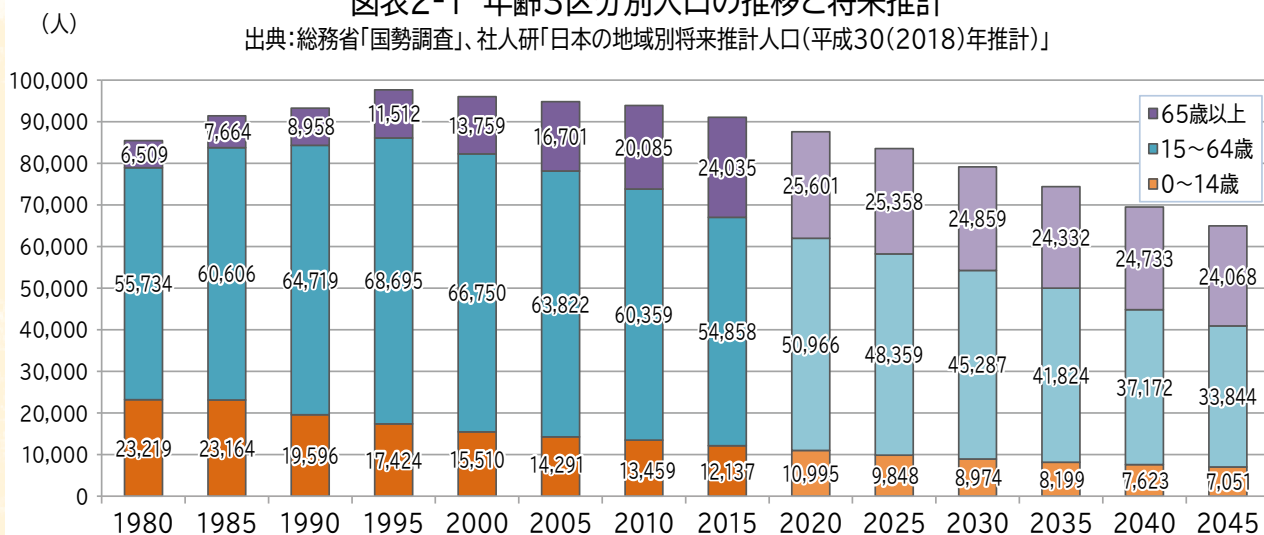


(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3区分に分けた人口の推移と将来推計です。
生産年齢人口の数も割合も減少し、老年人口の数は2020年頃にピークを迎えた後、一定程度の数を保ちながら、割合が増えます。

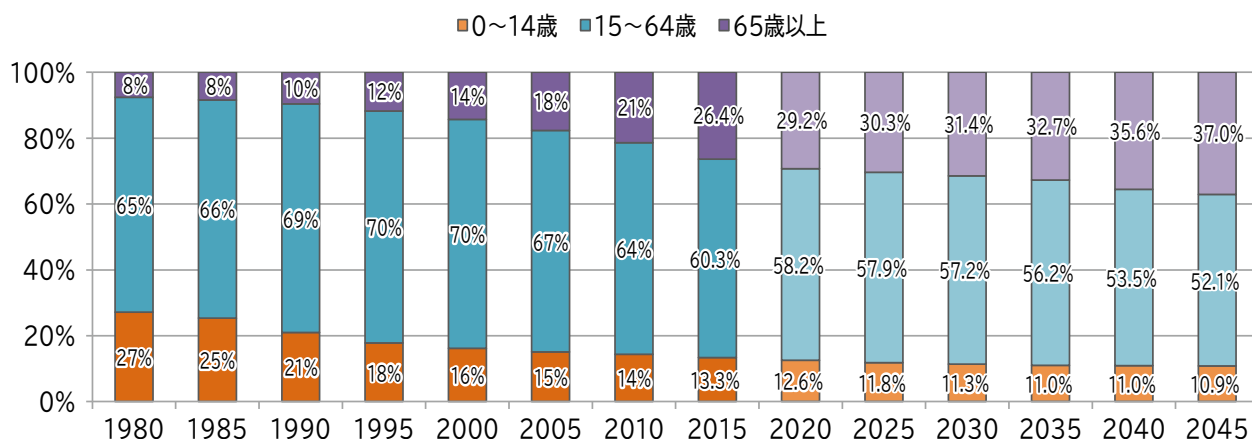
図表2-1 年齢3区分別人口の推移と将来推計

出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」



図表2-2 年齢3区分別人口割合の推移と将来推計

出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」



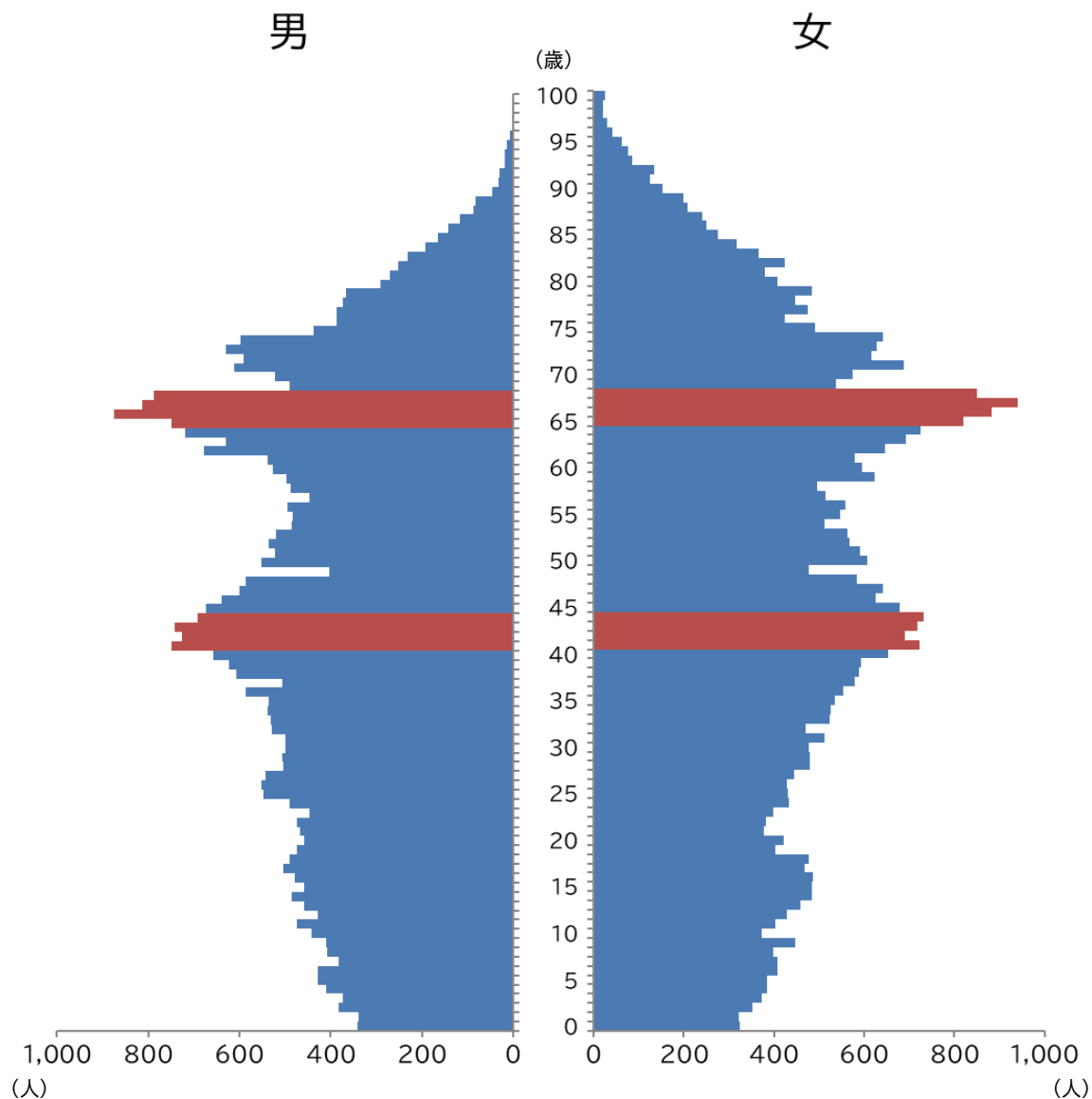
人口ピラミッド

2015(平成27)年10月1日現在の、人口ピラミッドでは、65～67歳の団塊世代(第1次ベビーブーム)と、40～43歳の団塊ジュニア(第2次ベビーブーム)の人口が多いことが特性です。

これは日本全体の人口ピラミッドと傾向が似ています。

図表2-3 男女別各歳別人口ピラミッド(平成27年10月1日)

出典: 地域政策統計研究会(兵庫県、神戸大学)作成





(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

●自然増減

2000年代から減少が始まった出生数が、同時期に増加が始まった死亡数を下回り、自然減に転じたのは、2010(平成22)年です。

その後も、自然減が続いています。

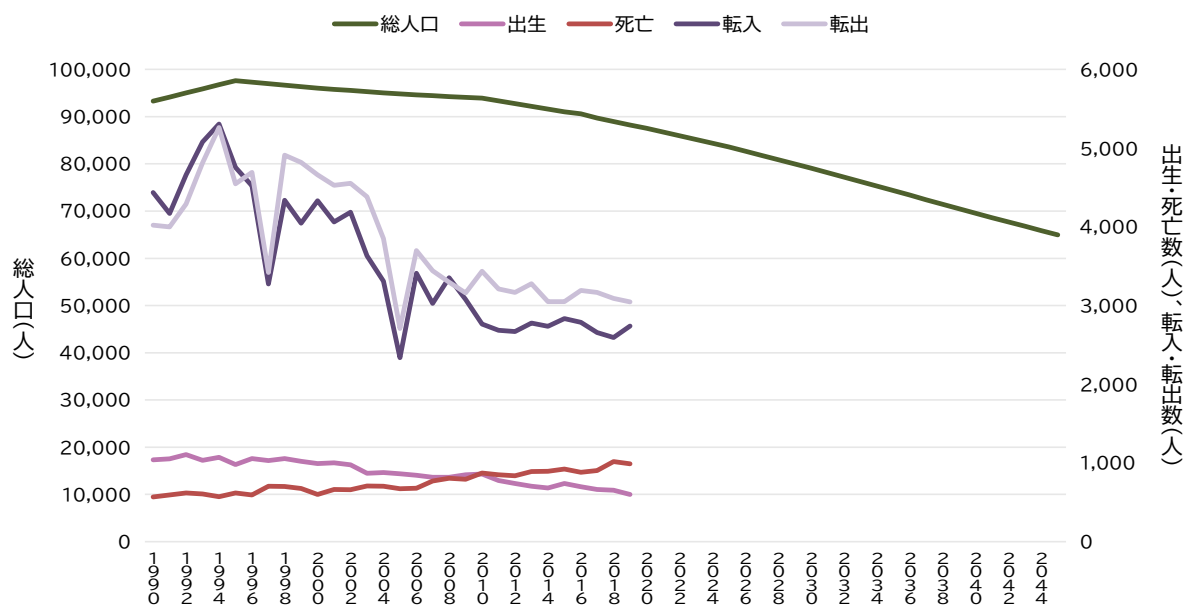
●社会増減

1997(平成9)年に、転出が転入を上回り、社会減に転じました。

その後も社会減が続いています。

図表3 出生・死亡、転入・転出の推移

出典:「国勢調査」「兵庫県推計人口」「日本の地域別将来推計人口」「兵庫県推計人口年報」等



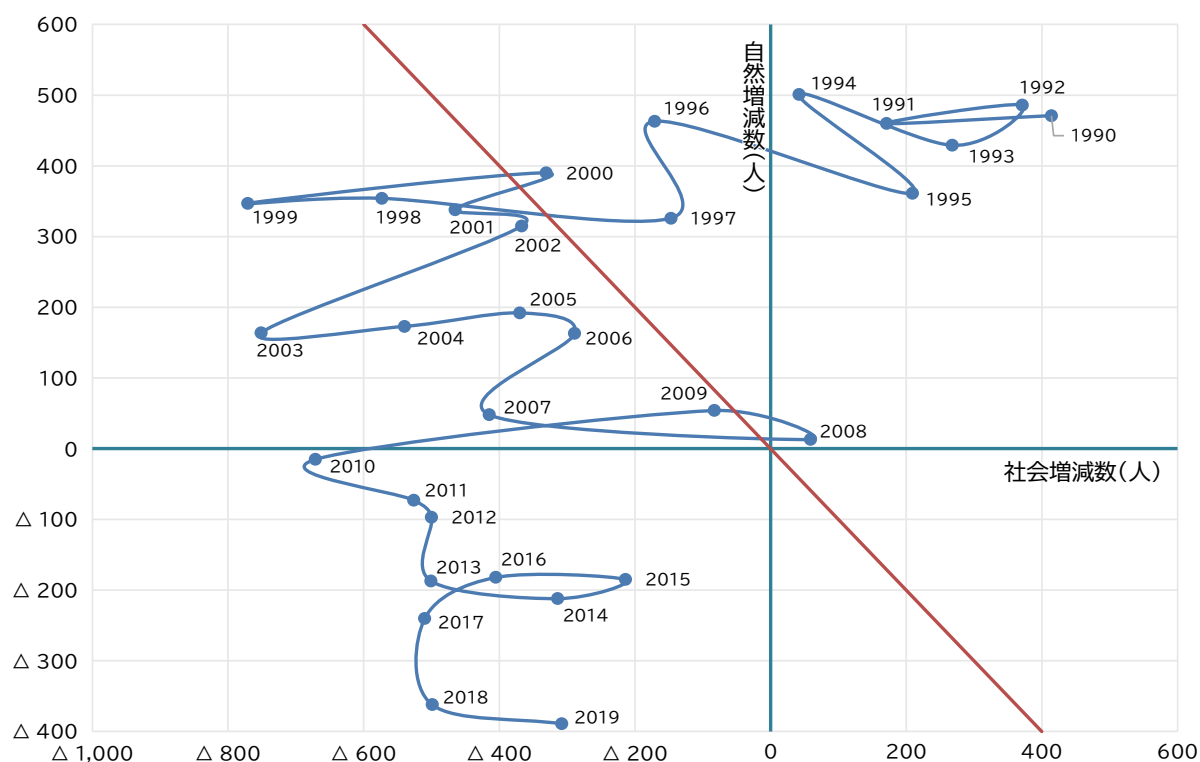


(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1990(平成2)年から1995(平成7)年までは、自然増、社会増ともに人口が増えていました。
1996(平成8)年から2008(平成20)年までは、社会減により人口は減少していましたが、自然増でした。
2010(平成22)年からは、自然減に転じ、社会減とともに、人口減少が進んでいます。

図表4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

出典:「高砂市統計書」「兵庫県推計人口年報」





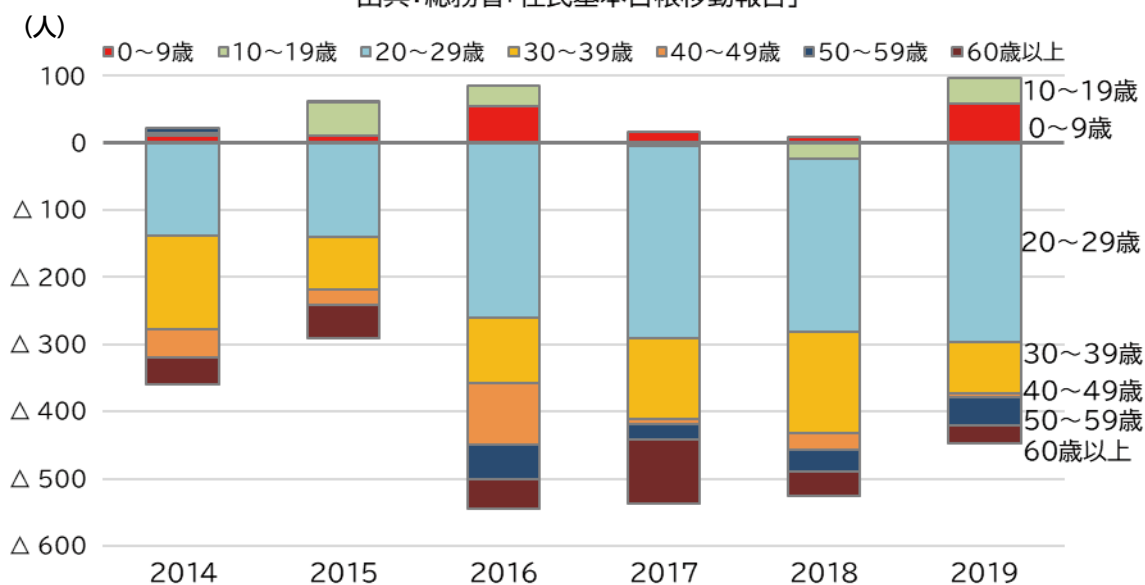
(5) 年齢階層別の人口移動の状況

0～9歳、10～19歳の世代は、転入超過です。

20～29歳、30～39歳の世代は、転出超過が特に多いです。

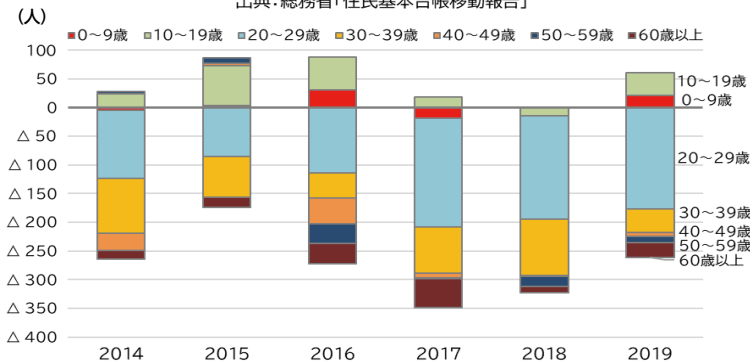
図表5-1 年齢階層別の人口移動の状況(男女)

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」



図表5-2 年齢階層別の人口移動の状況(男性)

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」



●男性

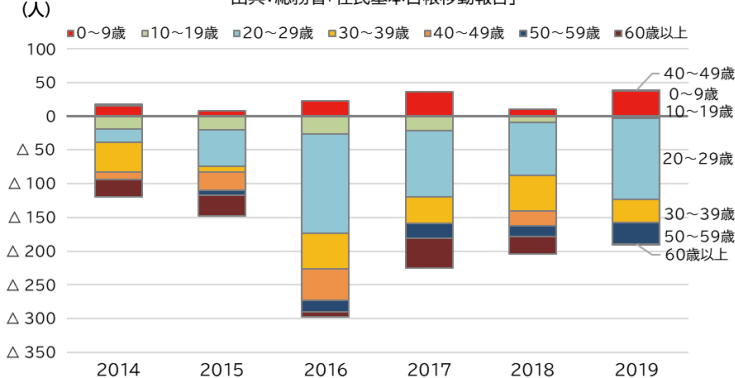
10～19歳男性は、高砂市に多くある製造業に就職するケースが多く、就職による転入超過になっています。

男性の20～29歳、30～39歳は、転出が女性よりも多いです。

就職で転入してきた人が、20歳代になり、転出していると考えられます。

図表5-3 年齢階層別の人口移動の状況(女性)

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」



●女性

女性は、男性よりも転入超過は少ないですが、転入が多い世代も特にありません。

高砂市で生まれ育った女性の20～29歳、30～39歳が、転出していると考えられます。

(6)-1

他の地域との人口移動の状況（全国）

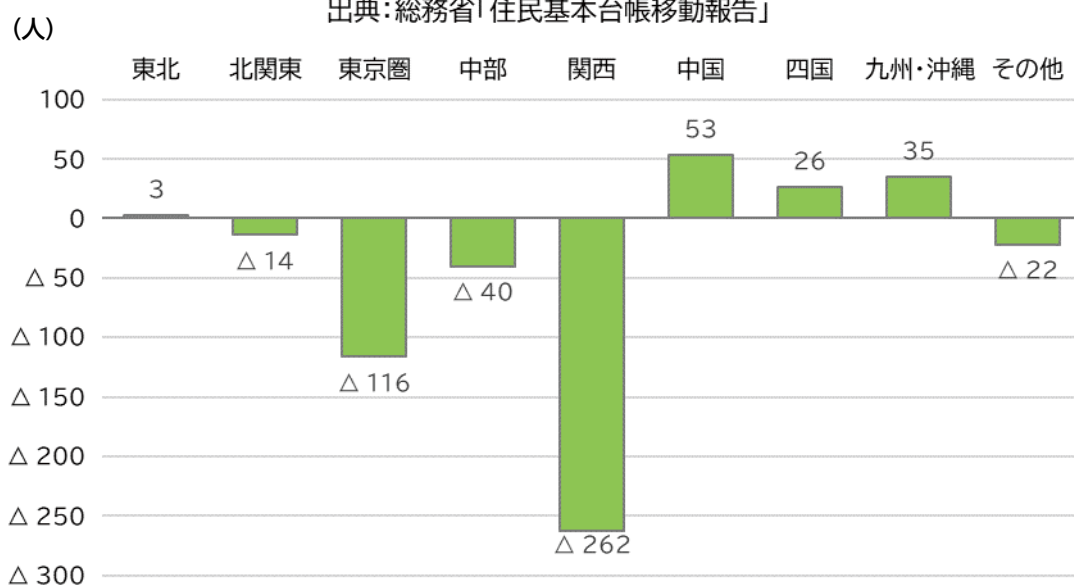
関西への転出超過が最も多く、次に東京圏への転出超過が多いです。

中国、四国、九州・沖縄からは転入超過です。

2014(平成26)年と2019(令和元)年を比べると、関西への転出超過が増え、中国、四国、九州・沖縄からの転入超過が減っています。

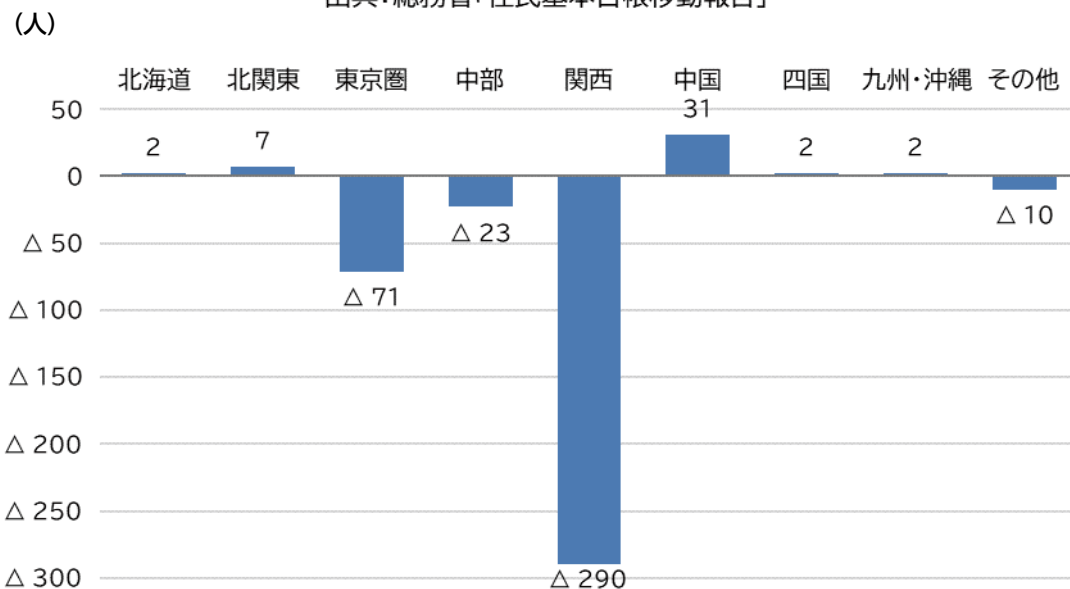
図表6-1 他の地域との人口移動の状況(2014年)

出典:総務省「住民基本台帳移動報告」



図表6-2 他の地域との人口移動の状況(2019年)

出典:総務省「住民基本台帳移動報告」

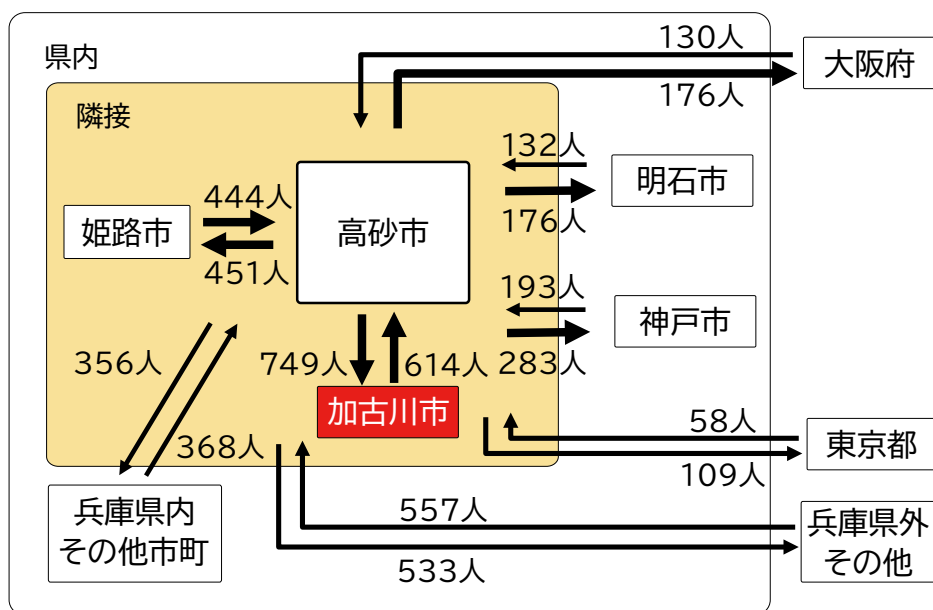


(6)-2 他の地域との人口移動の状況（自治体）

転入転出の人口移動は、兵庫県内、特に、加古川市、姫路市、神戸市、明石市との移動が多いです。
2014(平成26)年と2019(令和元)年を比べると、姫路市とは転入超過に転じ、加古川市への転出超過が減った一方で、明石市、神戸市への転出超過が増えました。

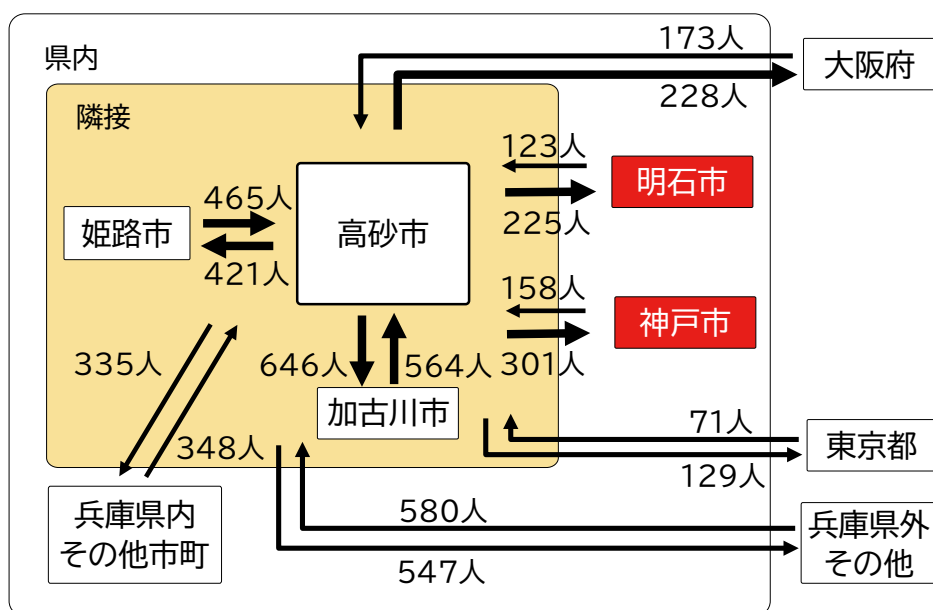
図表6-3 他の地域との人口移動の状況(自治体)2014年

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告参考表」



図表6-4 他の地域との人口移動の状況(自治体)2019年

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告参考表」



(6)-3

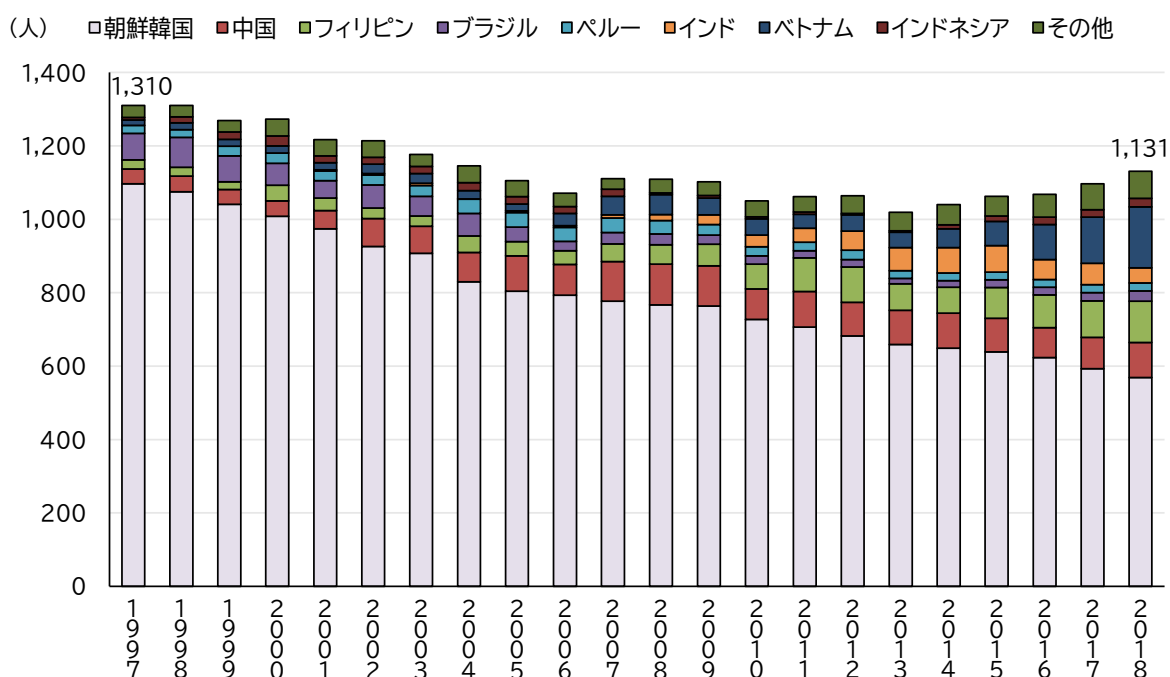
外国人登録の状況

外国人登録人口は、2006(平成18)年頃までは減少傾向でした。2007(平成19)年から減少と増加が均衡し、2013(平成25)年から増加傾向に転じました。

国籍は、「朝鮮韓国」は減少が続いています。「ベトナム」「中国」「フィリピン」が増えるなど、多国籍化が進んでいます。

図表6-5 外国人登録の状況

出典:高砂市「統計書」



(7)

分析結果の整理

●長期的人口の分析

高砂市では、バブル崩壊による景気の停滞期である1995(平成7)年以降、社会減が始まり、その後も改善していません。

同時に合計特殊出生率が年々減少し、出生数が減り始めました。2010(平成22)年以降始まった自然減は、その後も改善していません。

●人口移動の分析

高砂市では、年少では転入超過です。男性は、10代後半で就職などにより転入超過の傾向があります。

20代、30代では、進学、就職、結婚などにより男女とも転出超過になり、加古川市、明石市などの近隣や、神戸市、大阪府、東京都などの大都市への転出超過が目立ちます。

50代、60代の退職年齢においても、転出超過の傾向があります。

1-3 出生に関する分析

★ 合計特殊出生率と出生数の推移

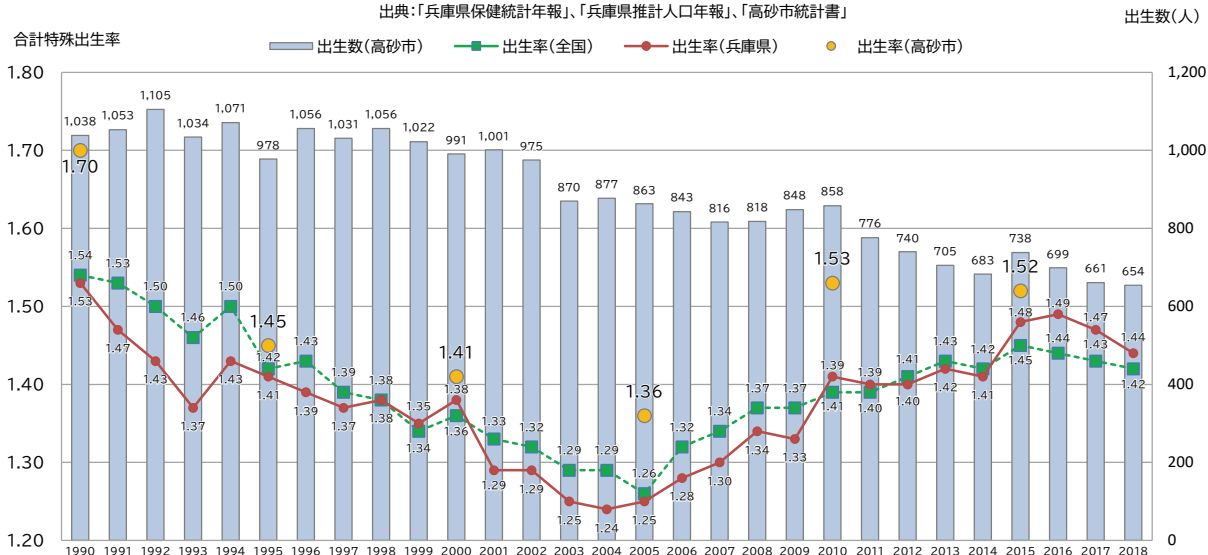
全国での合計特殊出生率は、1970年代半ばに2.0を下回り、その後、ゆっくりと低下しています。高砂市では、2005(平成17)年に過去最低となる、1.36を記録しました。

その後、全国的に合計特殊出生率は改善し、高砂市も改善しています。近隣の他市町と比べ、改善率は高くありません。

出生数は1990年代は平均1,044人でしたが、2010年代は平均724人と、300人以上減っています。

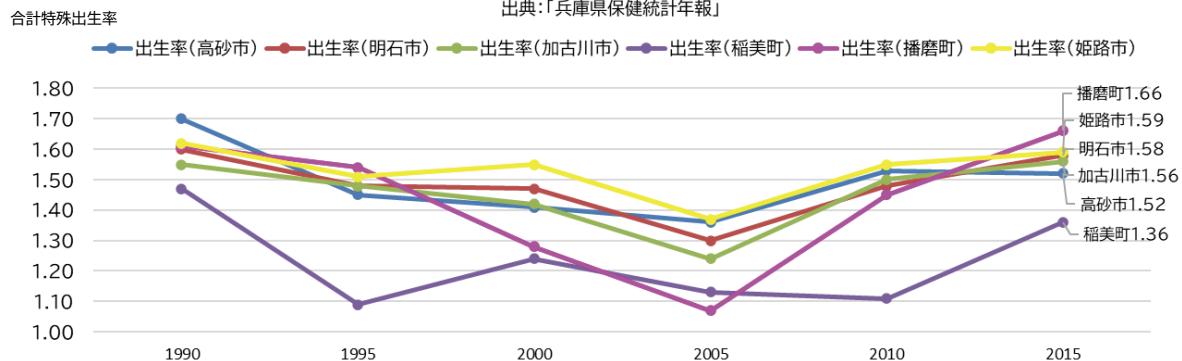
図表7-1 出生数と合計特殊出生率の推移

出典:「兵庫県保健統計年報」、「兵庫県推計人口年報」、「高砂市統計書」



図表7-2 合計特殊出生率近隣市町との比較

出典:「兵庫県保健統計年報」





1-4 雇用や就労等に関する分析

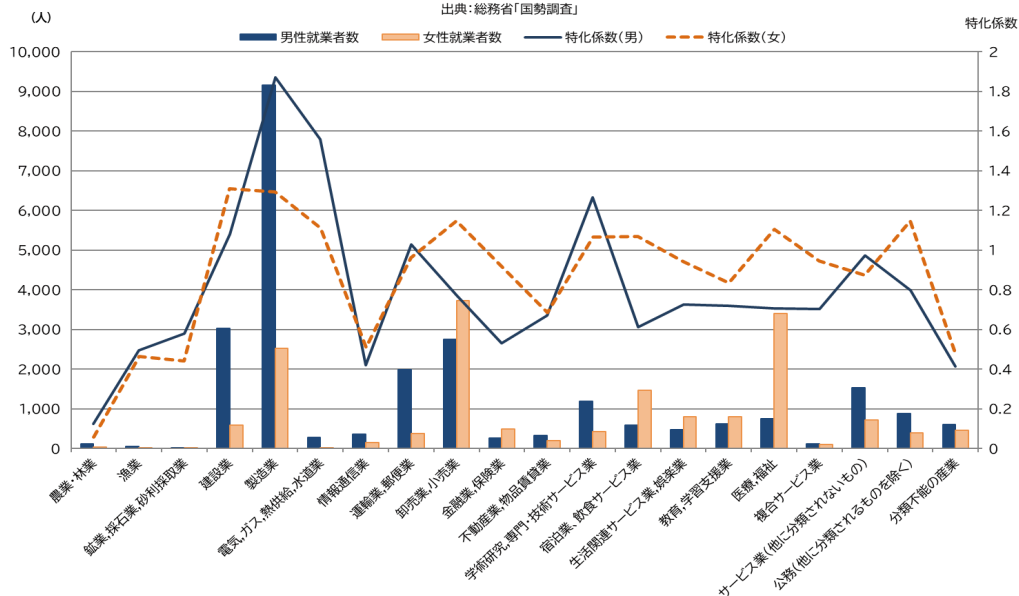


(1) 産業人口及び産業特化係数

就業状況は、全国と比べて男女とも製造業などの第二次産業が高いことが特徴です。
2010(平成22)年よりも2015(平成27)年は、その特性が強くなっています。

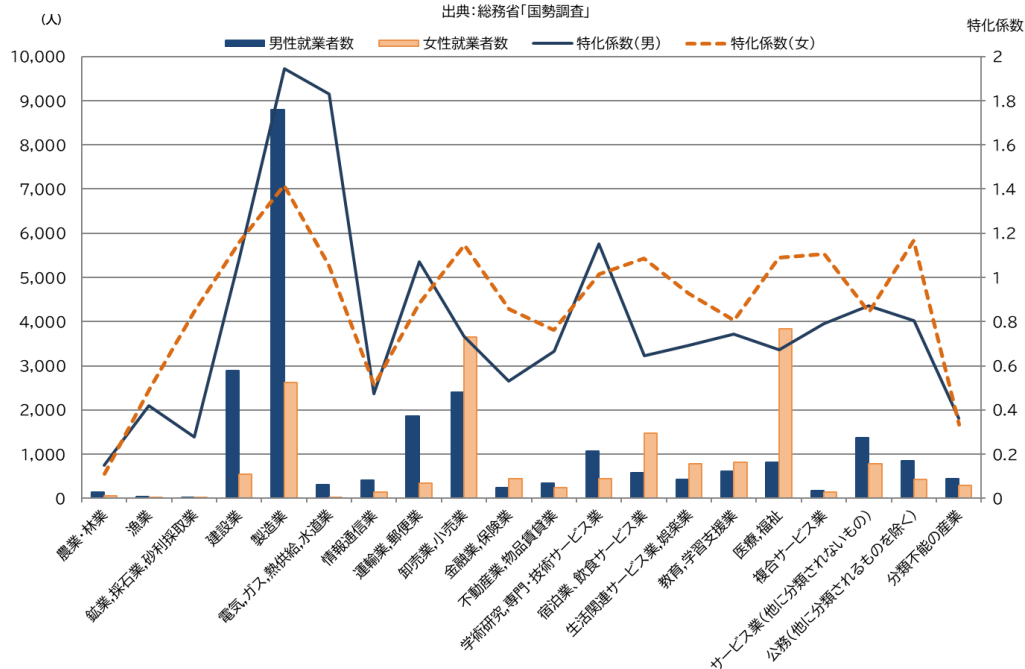
図表8-1 男女別産業人口及び産業別特化係数(2010年)

出典:総務省「国勢調査」



図表8-2 男女別産業人口及び産業別特化係数(2015年)

出典:総務省「国勢調査」



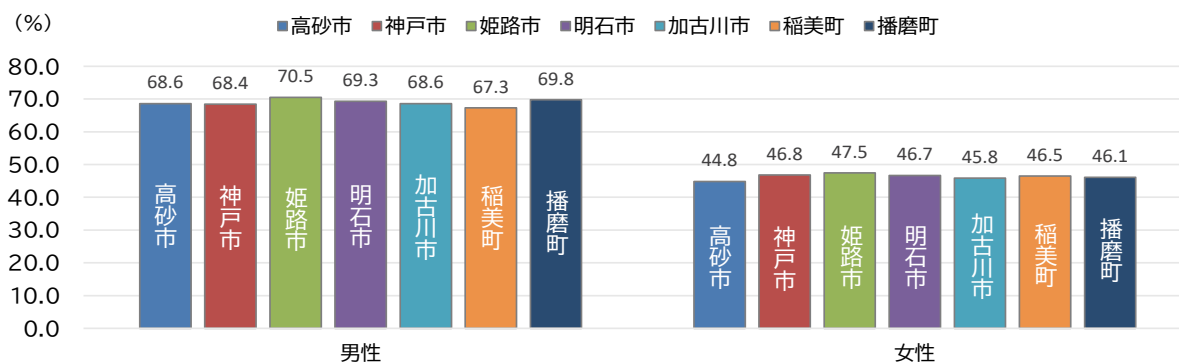
(2) 労働力率

労働力率は、男性は近隣市町とは同程度です。

女性は全体として男性よりも低く、近隣市町と比べて高砂市は低い傾向があります。

図表9 男女別市町別労働力率(平成27年)

出典:「国勢調査」



(3) 産業別従業者数

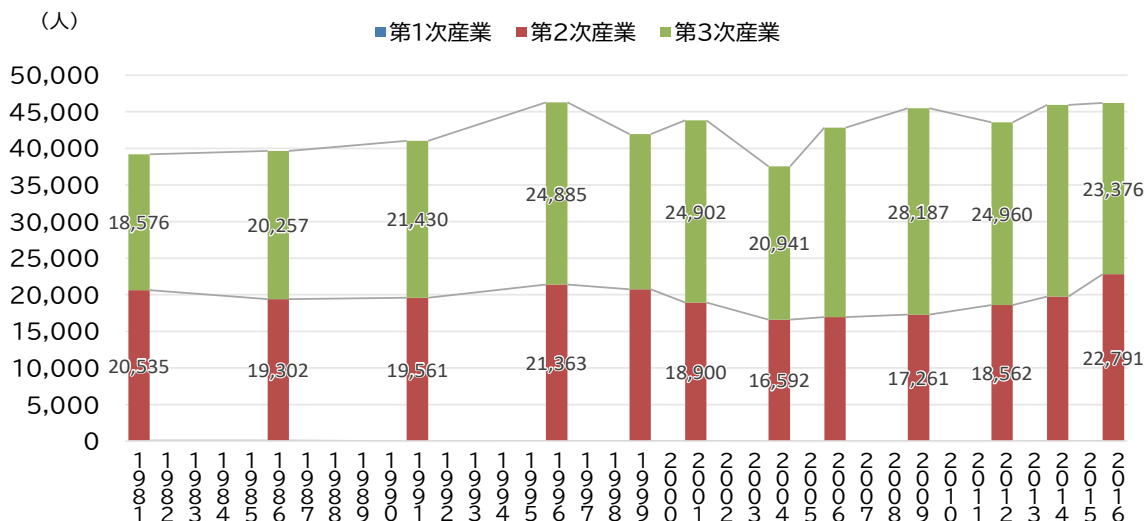
高砂市内の事業所の従業者数について、長期的にはゆるやかに増えています。

第2次産業の従業者は2000年代に減少傾向にありましたが、2010年代には減少数が戻っています。

第3次産業の従業者はゆるやかに増えていきましたが、2010年代は横ばいです。

図表10 産業分類別従業者数の推移

出典:総務省・経済産業省「経済センサス」、「高砂市統計書」





1-5 将来人口推計



(1) シミュレーション別将来人口推計

国から提供されたワークシートにより、シミュレーションした将来人口推計を示します。

●社人研推計

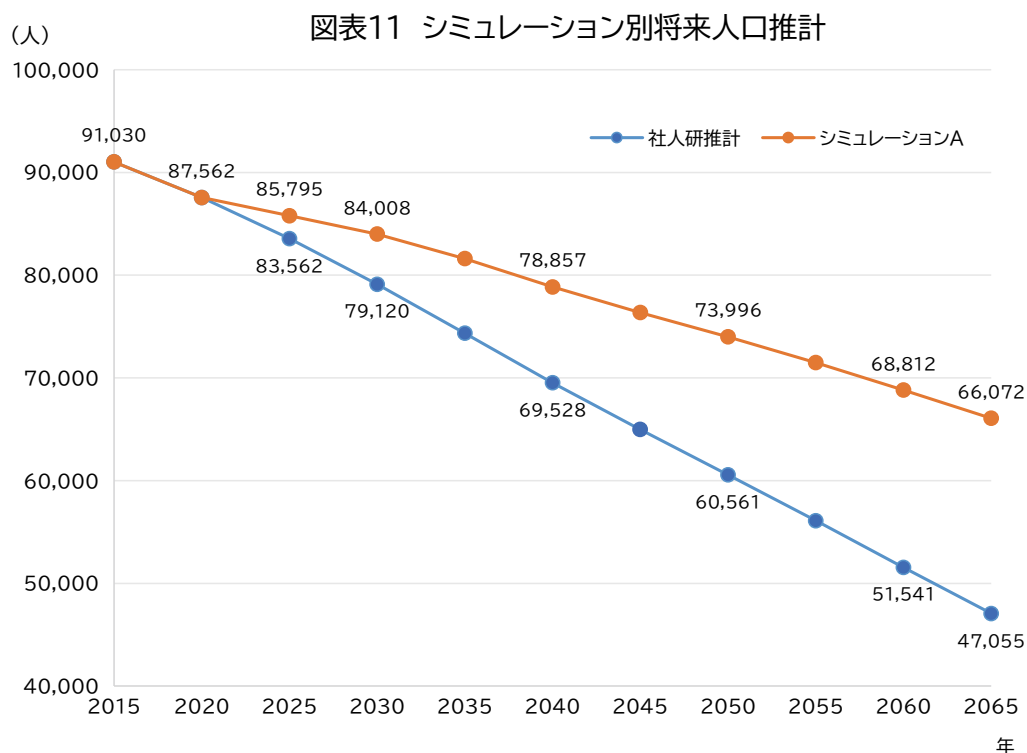
平成30年公表の社人研推計に準拠した将来人口推計です。

●シミュレーションA

2020年までは、平成30年公表の社人研推計どおり人口が推移するものとします。

2021年から2025年まで、転出超過者数が0人で、合計特殊出生率を1.56と仮定します。

2026年以降、引き続き転出超過者数が0人で、合計特殊出生率を1.87と仮定します。



(2) 自然増減、社会増減の影響度

シミュレーションの結果、高砂市は人口減少対策として自然増減と社会増減について5段階評価をしたとき、自然増減対策による影響度は「3」、社会増減の影響度は「4」でした。

高砂市の人口減少対策として、自然増減対策も重要ですが、社会増減対策がより有効であり、緊急性があります。



1-6 人口展望



(1) 将来人口展望の考え方

人口減少により生じる影響を克服するまちづくりとは、将来を担う若い世代が夢を持ち、未来に希望を持つことができる高砂市をつくることです。

「住みたいまち」とするため、共に夢と希望を持って取り組み、高砂市の特性を活かした社会増対策及び自然増対策に取り組みます。

●社会増対策

- ① 住みたいまちをつくる
- ② 高砂市の経済をけん引する産業を活性化する
- ③ 若い世代、女性、誰もが夢を持ち、自分らしく働ける雇用を増やす
- ④ 市外から高砂市への新しいひとの流れをつくる

●自然増対策

- ① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる
- ③ 仕事と子育ての両立を支援する

●高砂市の特性

資料2 「2-4 高砂市の特性」



(2) 将来人口展望

人口の将来展望を以下のとおりとします。シミュレーションAによります。

2030(令和12)年 84,000人

2040(令和22)年 80,000人

2060(令和42)年 69,000人



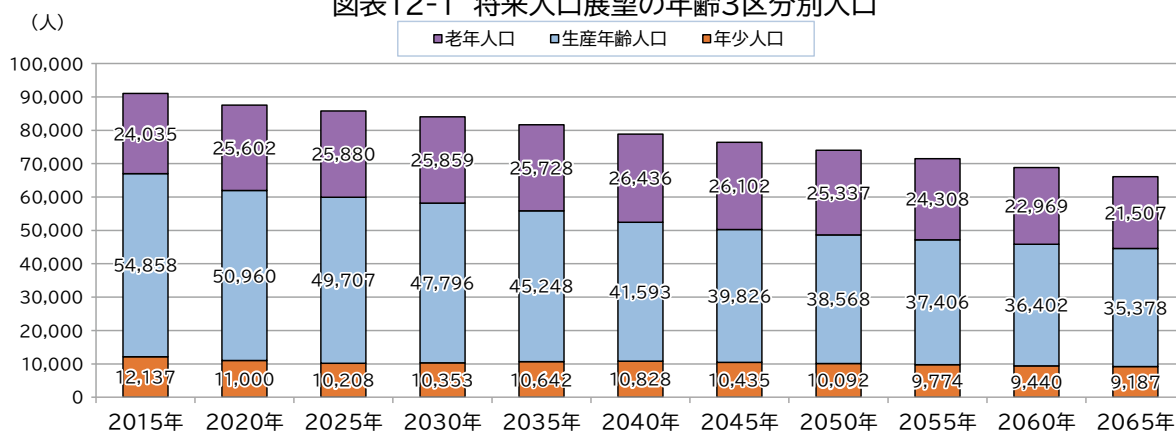
(3) 将来人口展望の年齢構成

社人研推計ではなく、シミュレーションAを、将来の人口展望とします。

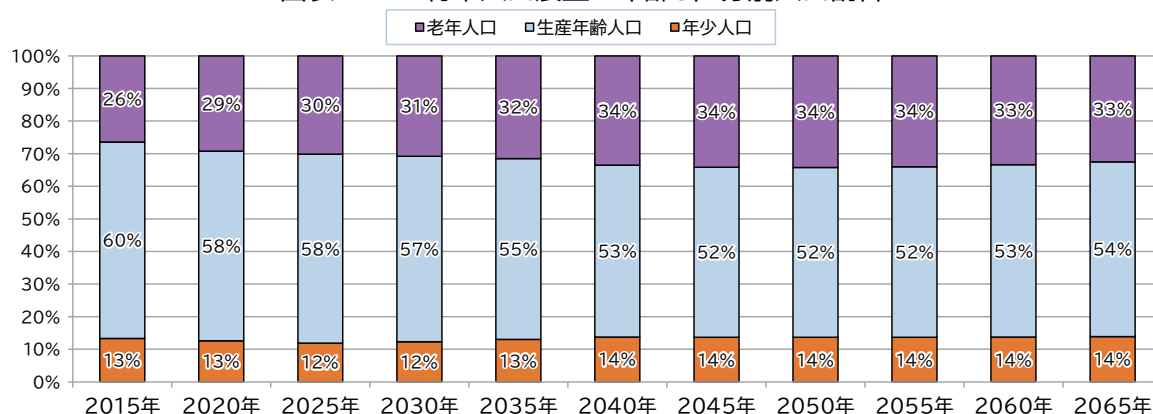
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	91,030	87,562	85,795	84,008	81,618	78,857	76,363	73,996	71,488	68,812	66,072
年少人口	12,137	11,000	10,208	10,353	10,642	10,828	10,435	10,092	9,774	9,440	9,187
生産年齢人口	54,858	50,960	49,707	47,796	45,248	41,593	39,826	38,568	37,406	36,402	35,378
老年人口	24,035	25,602	25,880	25,859	25,728	26,436	26,102	25,337	24,308	22,969	21,507

※端数処理により合計が合わない場合があります。

図表12-1 将来人口展望の年齢3区分別人口



図表12-2 将来人口展望の年齢3区分別人口割合



2 総合戦略



2-1 これまでの取組の効果検証

2015(平成27)年に策定した「たかさご未来総合戦略」は、毎年度アクションプランを策定し、2021(令和3)年3月まで計画期間の延長を行い、取り組みました。

市民、関係団体、産業界、関係行政機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成される高砂市総合政策審議会において、効果検証を行いました。

基本目標ごとに設定した重要業績評価指標(KPI)による効果検証は以下のとおりであり、いずれも目標値を達成していません。

平成27年度策定「たかさご未来総合戦略」KPIの結果

基本目標1

「ひと」の定着・漂流・移住の流れを創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
転出超過者数	平成26年	平成31年・令和元年	令和2年
	291人	350人	0人

基本目標2

結婚・出産・子育ての「きぼう」をかなえる環境を創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
合計特殊出生率	平成20～24年	平成30年	令和2年
	1.46	1.45	1.60

基本目標3

産業の振興を図り、「しごと」を創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
常住地による就業者数 (市内常住者が市内で従業)	平成22年度	平成27年度	令和2年
	20,439人	19,500人	増
製造品出荷額等	平成25年	平成29年	令和2年
	9,731億円	7,960億円	1兆円

基本目標4

将来にわたって元気な「まち」を創ります。

指標名	基準値	実績値	目標値
「住みよい」と感じる人の割合	平成20～24年	令和元年度	令和2年度
	72.1%	73.5%	85%
「住み続けたい」と感じる人の割合	平成20～24年	令和元年度	令和2年度
	68.8%	77.3%	85%



2-2 総合戦略の改訂の趣旨

2015(平成27)年度に「たかさご未来総合戦略」を策定した後、第5次総合計画と一体的に策定するため、計画期間を1年延長しました。(平成27年度～令和2年度)。

第5次総合計画基本計画を、高砂市総合政策に関する条例第7条及びまち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、高砂市のまち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)とし、特に重点とする政策を以下のとおりとします。

人口ビジョン		第5次総合計画
●社会増対策	① 住みたいまちをつくる	基本目標2
	② 高砂市の経済をけん引する産業を活性化する	基本目標2
	③ 若い世代、女性、誰もが夢を持ち、自分らしく働ける雇用を増やす	基本目標3
	④ 市外から高砂市への新しいひとの流れをつくる	基本目標3
●自然増対策	① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標1
	② 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	基本目標2
	③ 仕事と子育ての両立を支援する	基本目標3

令和3年度～令和7年度 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)の目標と基本的方向

「日本一住みたいまち」
高砂市は、職・住・育のイキイキ・ワクワクを応援します

基本計画 政策番号	1-1	1-2	2-1	2-3	3-1	3-3
--------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イキイキ・ワクワクは第5次総合計画の将来像の「暮らしイキイキ 未来ワクワク」と連動しています。



参考

●高砂市総合政策に関する条例(抜粋)

(総合戦略の策定)

第7条 市長は、市におけるまち・ひと・しごと創生法第1条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、総合計画と整合をとりながら、総合戦略を策定するものとする。

2 市長は、総合戦略を策定し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴くものとする。

●まち・ひと・しごと創生法(抜粋)

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる項目について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅延なく、これを公表するよう努めるものとする。





2-3 国・兵庫県のまち・ひと・しごと総合戦略の勘案

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と兵庫県の第二期「兵庫県地域創生戦略」を踏まえ、第5次総合計画基本計画(高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))を策定します。

国及び兵庫県の総合戦略との関連を示します。

国 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅱ 社会増対策	2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】
	①高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
	②魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
	③持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

国 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	3-3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】
	①高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています
	②市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています

国 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅲ 自然増対策 (子ども・子育て対策)	1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】
	①すべての子どもが、健やかに成長しています
	②親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
	③社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

国 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】
	①すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
	②支援する人を応援し、支え合う社会ができています
戦略目標Ⅳ 自然増対策 (健康長寿対策)	1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】
	①疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごせています
	②充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】
	①持続可能なまちをめざして、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
	②事業者や地域住民が中心になり、地域の住環境改善に取り組んでいます
	③住みたくなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
	2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】
	①行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
	②公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
	③地域住民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています
	2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】
	①あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます
	②大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています
	③大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができています
戦略目標Ⅱ 社会増対策	3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】
	①若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています
	②すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています
	③ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています

国 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	1-3 個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち【人権政策】
	①年齢、性別、障害、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
	②異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています
	3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】
	①多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています
	②自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています
	3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】
	①すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています
	②学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています
	4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】
	①市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています
	②職員が住民の合意形成を支援し、市民全体のまちづくりを推進します
	③行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています

国 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

兵庫県 戦略目標	高砂市 目標と施策の基本的な方向
戦略目標Ⅰ 地域の元気づくり	1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】
	①すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
	②学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
	③学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます
	2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】
	①地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています
	②豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます
	③地域の、衛生的で良好な地域の水環境をつくっています
	4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】
	①安全と財政状況全を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています
	②省力化と広域化を進め、安心で効率的な上水道及び下水道事業を行っています

兵庫県 戦略目標	高砂市	
	目標と施策の基本的な方向	
	③多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています	
	④すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています	
	4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】	
	①すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます	
	②情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます	
	③情報技術革新を市民サービスに反映しています	
	4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】	
	①財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています	
	②歳出の抑制と歳入の確保に取り組み、経営基盤が安定しています	
	③総合計画に基づき運営し、適正に事務を執行しています	

コラム

「コロナ対策と地方創生」

コロナ禍

2020年、新型コロナウイルス(COVID-19)がもたらしたコロナ禍は、世界的な大規模災害とも言われ、人類の存続と繁栄を脅かすグローバルな課題と位置付けられています。

新型コロナウイルス感染症に対する治療方法がない状況において、命を守り医療体制を維持し続けるためには、ウイルスに感染しないことが必要です。そのためには、人と人の接触や移動の制限など、行動制限が必要です。そして、その人々の行動制限の結果、集積と密接により繁栄してきた経済分野が停滞しています。

コロナ禍で顕在化した社会的な問題は、「感染対策」と「行動制限」と「経済停滞」にみられる、経済、社会、環境の連続した落ち込みです。ひとつの課題に注目するのではなく、すべてがつながっていることを前提に、バランスの取れた統合的な取組の重要性が強く認識されました。

進むニューノーマル

コロナ禍は自治体行政に大きな影響を及ぼしています。医療・福祉体制の再整備、人々の行動制限がもたらす経済停滞への対策などのコロナ対策が求められています。

自治体を含めたあらゆるコミュニティにおいて、コロナ対策である3密対策をはじめとするニューノーマル(「新しい生活様式」、「新たな日常」)が進んでいます。ニューノーマルとは、「集積」「集中」「密集」ではなく、「分散」を目指すものです。特に、学生や若い世代など、これから社会を担う人を中心に、当然として浸透しています。

ニューノーマルが、単に、まちのにぎわいやコミュニティの「絆」の落ち込みといった、地域の課題の悪化という結果だけにならないよう、目標の実現につながる可能性を見越し、コロナ対策に取り組むことが必要です。

デジタル技術をつかう

私たちは、ウイルスとの共存として、ニューノーマルという、社会の変革や再構築に向けて活動を展開しています。

コロナ対策である3密対策が、「集積」「集中」「密集」ではなく「分散」を目指すものであることから、デジタル技術の導入が課題解決のカギを握ります。

これは、社会構造の改革と呼ぶべき側面を持ち、デジタル化の推進、各種規制の緩和、構造改革など、自治体にとって着手すべきであった多くの課題を改めて顕在化させたといえます。